

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通りしてください。この場合でも原則として直通行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します）。

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間			通行止めに伴う乗継料金調整IC				
実施日時	工事通行止め区間	通行止方向	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)		
9月26日(月) ～ 9月30日(金)	津川 ～ 安田	上	磐越道上り 福島方面	磐越道	磐越道		
				安田、新津	津川、西会津、会津坂下		
各日 20時～翌6時 に実施	安田	下	磐越道下り 新潟方面	磐越道	磐越道	北陸道	日東道
				津川、西会津	安田、新津、 新津西スマート、新潟中央	新潟西	新潟亀田